

はまゆう会館ホール座席クリーニング業務仕様書

1 場所

横須賀市はまゆう会館

横須賀市衣笠栄町1丁目47番地

2 内容

上記施設のホール客席516席のクリーニング

3 業務内容

清掃は全席が1年に1回以上、清掃が完了するように実施。

ア 作業概要

- (1) 汚れ、染み等の汚染状況及び破損個所を事前に調査する。
- (2) クリーニングは、スチーム方式等、座席を傷めない方法を採用する。
- (3) 染みに応じた染み抜き剤を使用し、染色以外の染みを全て除去する。
- (4) その他、クリーニングに必要な処置を適宜行う。クリーニング終了後、薬品を除去・十分に乾燥させる等、座席利用に支障が無いようにする。
- (5) 原則的にホールの利用が無い時間に作業実施すること。

4 その他

下記の事項を留意し、業務にあたること。

ア 作業に必要な知識と技術を有する者に作業を行わせること。

イ 作業日を事前に調整し、作業にあたること。

ウ 作業の際に使用した施設・設備は原状回復すること。

エ 座席に関する故障や、異常について、速やかに報告を行うとともに、必要な処置を提示し、指示を求める。

オ 会館の入・退館時は必要な手続きをし、一般来館者の会館利用に支障が無いよう配慮すること。

カ 本業務に係る必要な対応を行うこと。

キ 本仕様書に特に定めのない業務については、協議の上決定する。

5 報告書の提出

業務実施の結果について、業務報告書にて速やかに報告するものとする。